# 中世末期フィレンツェの兄弟会

坂上政美

【要約】平信徒による自発的信心団体として、一二、一三世紀にヨーロッパ各都市に誕生した兄弟会は、中世末期に叢生の時代を迎える。従来この団体は、歴史家の関心をひくことは稀であったが、近年社会史的視点からの兄弟会研究が次々と発表され、特にフィレンツェに関して大きな成果を生み出してきた。先行研究では、中世末期の兄弟会発展の背景を、救貧面、政治面の二方向から検討してきたが、これらの議論は個々に独立し、相互に関連づけるという作業は未だなされていない。本稿では、一四世紀末から一五世紀のメディチ家支配期までの間を検討時期として設定し、社会構造の変化という都市固有の問題の中で、これらの論点を中心に兄弟会の発展を位置づけた。

史林　八四巻四号　一九九九年七月

## はじめに

多様な機能をもつ兄弟会という団体の性格を一言で定義することは困難であるが、敢えて言うならば、平信徒によって運営される自発的信心団体とする他はないだろう。兄弟会は、史料中では、confraternita、fraternitas、congregazione、schola、compagnia などの多様な表現で現される。[1] こうした表記の仕方は、時代や場所によっても異なり、しかもこれらは活動内容の区分を示すものではない。またひとつの兄弟会が、時代の推移によって、その活動内容を変えることもある。ただ共通しているのは、活動の根幹に宗教的願望が常に存在し、それによって人が集っていたという点である。兄弟会内

部において実施されるミサ、葬儀、祝祭といった様々な宗教儀礼はもとより、様々な救貧活動、宴会にいたるまで、すべて来世における自己の魂の救済への強い願望を抜きにしては語ることはできない。[2]

今日まで存続する兄弟会の伝統は、中世盛期、聖界と並んで俗界においてもみられた宗教的覚醒にその端を発する。教会改革運動の気運に影響されたこれら最初期の兄弟会については、聖職者によって構成されていたものがあったなどという他、今日まで実態に関してはほとんど判っていない。教会改革運動の中で生まれた兄弟会は、中世末期から近世初期にかけて都市部において著しい増加をみせ、特に南ヨーロッパの都市を中心に比較的豊富な兄弟会に関する史料が残されている。

多くの都市において一一、一二世紀に兄弟会が設立されるにいたった背景には、都市の経済発展と托鉢修道会の活動の影響が関係している。[3] フィレンツェでは一三世紀にようやくビガッロ兄弟会が設立されるが、この背景としては、フィレンツェがトスカーナ地方では経済的後発都市であったことが考えられるだろう。しかし、特に一三世紀後半からフィレンツェは、毛織物工業を基幹産業として著しい発展期を迎える。これによりフィレンツェには大量の人口が流入し、コムーネ政府はそれまで都市壁の外にあったオルトラルノまでを含めた市壁の拡張に着手したが、都市行政と共に教会行政の中に新たに取り入れられた地域では、教区制度の不備は免れなかった。一三世紀は、都市民に対する司牧の不十分さを補うべく、特に托鉢修道会が、フィレンツェ市内に影響を及ぼし始めた時期もであった。一二一八年にはフランチェスコ会、一二二一年にはドメニコ会が、コムーネによってフィレンツェに定住場所を与えられており、ビガッロ兄弟会の例によっても分かるように都市における兄弟会の設立には、これら托鉢修道会の説教によって喚起された平信徒の信仰心の高揚があった。托鉢修道会が強調した煉獄の観念が、来世における救霊の願望と経済発展がもたらす蓄財との相克に悩む都市民の心をいかに強く掴み得たかということを、兄弟会の登場は示しているといえよう。

ところで、フィレンツェにおいて活動していた兄弟会の数は、一四世紀後半と一五世紀後半を比較すると、一気に約三

倍の数にまで増加している。兄弟会増加の原因は、しばしば指摘されるように、黒死病大流行以降貧困層の増加が深刻なものとなった社会で、こうした団体のもつ救貧上の役割の重要性が高まったことと無関係ではないだろう。しかし一五世紀は、フィレンツェにおけるメディチ体制の確立期であり、黒死病流行以前と比較して、都市が大きな政治・社会的変化を経験した時期でもある。したがって、一四、一五世紀における兄弟会現象もまた、このような文脈において検討されねばならないだろう。本稿ではフィレンツェを取り上げ、兄弟会の発展を、都市社会固有の問題としての、中世末期における社会構造上の変化を背景に考察することを試みる。

① Monti, M. M., *Le confraternite medievali dell'alta e media italia*, vol. 1., Venezia, 1927, p. 150.

② 我国において兄弟会を扱った主な論文には次のようなものがある。阿部謹也「中世ドイツのfraternitas exulum」『一橋論叢』第八十一巻第三号、一九七七年、一〇二―一一頁。服部良久「中世リューベックの兄弟団」『都市の社会史』、一九八三年、一一三―一三八頁。江川温「中世末期のコンフレリーと都市民」、前掲書、八六―一一二頁。河原　温「中世後期南ネーデルラントにおける教区貧民救済―ヘントの精霊ターフェルについて―」『史学雑誌』第九五編第九号、一九八六年、四二―七一頁。同「中世都市ヘントの貧民救済―施療院を中心に―」『山梨大学教育学部研究報告』第三八号、一九八八年、四六―五七頁。同「中世末期における貧困と都市の社会政策」『歴史学研究』第五八七号、一九八八年、三六―四六頁。同「都市における貧困と福祉」『西欧中世史』下巻、一九九五年、一五七―一八〇頁。

③ 森田義之「一三世紀フィレンツェの都市建設」『日伊文化研究』第二一号、一九八三年、五一―七四頁。

## 第一章　研究史と問題点の所在

兄弟会はキリスト教における組織的発展の一段階に現れた現象と捉えられてきたことから、長い間精神史、教会史の中で定義されてきた。この文脈では、兄弟会はあくまで教会組織の中の副次的存在にすぎなかった。自らもドメニコ会士であるG・G・メールゼマンの研究に顕著に示されるように、兄弟会設立の動機は特定の修道会との関係に限定して考察され、より多様な社会的背景との関連に目が向けられることはなかった。[①] 教会史では、中世末期における兄弟会の増加は次のように解釈されている。すなわち、公教会による既存の信仰に対する教会内部からの改革運動が、俗人信徒の間にも広

まり、devotio moderna にみられるような新しい宗教的潮流を生み出した。[2] そして、兄弟会はそうした俗人信徒の信仰への渇望を満たす存在として要求されたと考えられてきたのである。しかし一部の教会人・知識人のものであった宗教的刷新運動が、俗人主導によって運営される兄弟会のような団体の動向を規定していたと考えることには無理があろう。

一方で、一九世紀にはロマン主義が歴史解釈に持ち込まれ、[3] 兄弟会の中に、中世的宗教観から開放された市民像がみられるようになった。このような評価は、一九七四年に発表されたM・ベッカーの論文においてもその影響をみることができる。[4] ベッカーは、フィレンツェでは一四世紀末の都市騒擾の経験を経て、それまで市民の政治、社会的行動を規定していた corporatism[5] の崩壊と共に、市民は次第に中世的な宗教観からも開放され、従来の救貧活動を担っていた教会やギルドなどの組織ではなく、コムーネ、あるいは市民主導の組織である兄弟会や病院が担う現実的救貧へと向かうと論じている。彼はこの小論において、中世的な宗教観に代わる近代的個人主義の萌芽を一五世紀フィレンツェの救貧対策の背景にみている。しかしこのような市民の宗教観自体が、今日では史料的裏付けを欠く理念的なものであるとの謗りは免れない。

一九八〇年代から、社会史的関心の高まりによって、兄弟会研究は新たな発展を見せることとなった。社会的結合の手法が兄弟会研究にも持ち込まれ、特に一五世紀のフィレンツェに関しては、メディチ家との個人的紐帯を重視した研究が現れるようになった。このような兄弟会と、社会における有力者との関係を知るうえで、今日我々が知る最も重要な解釈を提示したのは、R・ワイスマンである。[6] 彼はその主著の中で、信心団体として、本来神の前の平等に基づく組織とされていた兄弟会が、内部にメディチ家を頂点とするパトロネージに基づく上下関係が存在していたことを指摘し、祝祭を含む様々な儀礼さえ、メディチ家の政治的支持基盤を形成する役割を果たしていたとした。しかしワイスマンの場合、メディチ家の権力と兄弟会との関係が考察の中心であるため、いかなる政治・社会的変化の過程において、兄弟会がそのような性格をもつに至ったのかといった考察上の動態的視点を欠いているように思われる。一方、近年注目されているもうひとつの研究動向は中世都市における救貧活動の発展の中で、兄弟会の意義を歴史的にを捉え直すというものである。J・

ヘンダーソンは一九九四年の著作において、約二世紀間に渡って、黒死病大流行以降の社会における、兄弟会の救貧上の機能の変化に検討を加えた。[7] 彼は、この著作の中でオルサンミケーレ兄弟会を主に取り上げ、フィレンツェ市民の救貧観の変化と兄弟会の発展とを関連付けることに成功している。ここで彼は、中世末期における一部の兄弟会の救貧活動の中に、キリストの貧者重視の無作為な救貧から、経済貧民の救済へと移行する近代的な救貧観の萌芽が見られることは認めつつも、ベッカーの述べたような、コムーネ主導による近代的救貧制度の成立自体は否定した。彼の実証研究は、フィレンツェにおける膨大な史料を渉猟して行なわれ、今日の、わが国の兄弟会研究に対しても大きな示唆を与えている。しかしここでも、ワイスマンが提議した、兄弟会の政治的性格についてはほとんど検討が加えられていない。またコーンは、黒死病流行前後の時期の、フィレンツェを含むイタリア六都市を取り上げ、市民の遺族先についての比較調査を行った。[8] 彼が導き出したデータは、救貧活動に関する研究上非常に有益なものであるが、各都市固有の社会状況に対して十分な配慮を欠くなど、データ解釈において多くの問題を残している。つまりフィレンツェの兄弟会研究は、主に二つの方向から為され、互いに接点のないまま進められてきたのである。

以上のような研究史上の問題点を踏まえ、本稿では、中世末期のフィレンツェ社会の変化を念頭に置き、兄弟会がどのような状況下で繁栄をみせ、またその中でいかなる役割を果たしていたのかという点について、改めて検討を加える。その際、共に兄弟会の重要な側面でありながら従来別々に論じられてきた、救貧活動と政治的性格の双方に目を配ることで、特に一五世紀という社会における兄弟会の特質を明らかにしてみたい。

① Meerseman, G. G., *Ordo fraternitatis: Confraternite e pietà dei laici nel medioevo* (Itali Sacra, XXIV-XXVI), Rome, 1977. 本稿では、可能な限り一次史料を使用することに努めたが、一四七七年作成のサン・ドメニコ兄弟会規約に関しては、メールゼマンが掲載したものを多くの箇所で参考とした。

② Alberigo. G., "Contribuiti alla storia delle Confraternite dei Disciplinati e della spiritualita laicale nel secc. XV e XVI", in *Il Movimento dei Disciplinati*, pp. 156-252. Passerini, L., *Storia degli stabilimenti di beneficenza e d'istruzione elementare gratuita della città di Firenze*, Florence, 1853.

③ Burchhardt, J., *The Civilization of the Renaissance in Italy: An Essay*, trans, S. G. C. Middlemore, 1965, p. 303.

④ Becker, M., "Aspect of Lay Piety in Early Renaissance Florence" in C. Trinkaus and H. O. Oberman eds., *The Pursuit of Holinett in Late-Medieval and Renaissance Religion*, Leiden, 1974, pp. 177-99.

⑤ Najemy, J. M., "Guild Republicanism in Trecento Florence: The Success and Ultimate Failure of Corporate Right", *American Historical Review*, 84, 1979, pp. 53-71.

⑥ Weissman, R. F. E., *Ritual Brotherhood in Renaissance Florence*, New York, 1982.

⑦ Henderson, J., *Piety and Charity in Late Medieval Florence*, Oxford, 1994.

⑧ Cohn, S, K., *The Cult of Remembrance and the Black Death: Six Renaissance Cities in Central Italy*, 1992.

## 第二章　兄弟会の類型

イタリアに限らずヨーロッパのあらゆる都市において、黒死病流行以降、兄弟会は種類、数において著しい増加の時代を迎える。まず初めに、ヘンダーソンの分類に従い、フィレンツェで設立された兄弟会について、ここで一応の整理をしてみたい。[1] 彼によれば、一五世紀のフィレンツェにおいて活動していた兄弟会は、（一）laudesi、（二）disciplinati（三）慈善兄弟会、（四）少年兄弟会、（五）同職兄弟会に分類できる。confraternità あるいは compagnia という用語は、漠然と「兄弟会」を指す用語として、（一）～（五）の兄弟会の規約に共通して見受けられる。フィレンツェで最も古い兄弟会の型に属する（一）laudesi は、聖務日課のひとつである賛歌（laude）にその名の由来がある。修道会では、定時課の終わりに唱える詩編において「褒め讃えよ（laudate）」という詞が繰り返されるが、[2] これが一三世紀に平信徒によって取り入れられ、執り成し人である聖人や聖母マリアを讃えるために結成されたものが laudesi であった。これはイタリア中・北部固有の兄弟会の型であり、フィレンツェ、ボローニャ[3]などで非常に多く確認されているものの、他地域にはみられない。またビガッロ兄弟会が、一二四五年の教皇インノケンテゥウス四世の教書において Societas fidei と記されていることからも判るように、[4] 一三世紀に設立された laudesi は、当時北イタリアを中心に拡大していた異端カタリ派に対し

て公教会の信仰を守ることを目的として組織された団体であった。しかし、一四世紀には異端の勢力自体が弱体化したため、黎明期におけるこのような設立目的は次第に意味を失っていったと考えられる。一四、一五世紀に主流となったもうひとつの兄弟会が、（二）disciplinati であり、この型の兄弟会はその名の通り、儀礼における鞭打を特徴としていた。[5] 鞭打苦行もまた、本来はフランチェスコ派修道士によって広く実践されていた悔悛のための自己修養手段であり、laudesi よりもやや遅れた一三世紀後半になって、平信徒が兄弟会の儀礼の中に取り入れた。disciplinati は、フィレンツェでは一五世紀に非常に良くみられるようになった型の兄弟会であるが、南仏などでは根付かなかったようである。（三）慈善兄弟会は、広く社会の中の貧者に対して施しを行うことを、活動の目的とする団体である。設立数は（一）、（二）と比して遙かに少ないが、社会の中の貧困が深刻化した中世末期、当時としては非常に大規模かつ効果的な救貧活動を実施する、オルサンミケーレ兄弟会やブオノミニ・ディ・サン・マルティノ兄弟会のような団体も現れた。[6]

一五世紀に新たに出現した団体として（四）少年兄弟会が挙げられる。[7] これは祝祭におけるプロセッション、宗教劇の上演などを主な活動目的としていた兄弟会であった。（五）職人兄弟会の起源は一三世紀と古く、同職団体から派生したものであると考えられる。[8] この型の兄弟会は、社会における中・下層市民の貧困の進展を背景として、一五世紀に急速に設立数を増加させた。兄弟会の救貧上の役割を考察する上では最も注目すべき団体であるが、史料の散逸が甚だしく、その活動の実態に関してはほとんど判明していない。

ところで、ヘンダーソンはあらゆる親睦団体を「兄弟会」として捉えているが、このように兄弟会の活動目的は実に多様であった。また、オルサンミケーレ兄弟会が laudesi から慈善兄弟会へと移行したように、兄弟会は時期によって活動目的が変化する場合も存在するため、いかなる活動目的を掲げていたのかについては、規約等の内容から判断する他はない。筆者が一四世紀後半や一五世紀の規約を散見する限り、laudesi と disciplinati の差がラウダと鞭打儀礼の有無にあると考えることも、適当なものではない。laudesi であるサン・ザノビ兄弟会の規約中には、会員に対して鞭打儀礼が定

められ、[9] disciplinati であるサン・ドメニコ兄弟会の規約中ではラウダの斉唱が定められている。[10] 恐らく（一）（二）の兄弟会は、それぞれの黎明期においては、本来の設立目的や儀礼上の宗教的意図が明確であったのであろうが、中世末期には、それらが曖昧になり、一部に儀礼上の混同が進んだものと思われる。その一方で、ヴァルキが一六世紀に著した『フィレンツェ史』の中で、兄弟会をそれぞれの型に分類して特徴を記録しているように、[11] 祝祭の形態や参加する階層などの差異は、中世末期から近世初期にかけて、次第に明瞭なものとなっていった。特に（一）や（四）の兄弟会が行う華やかな宗教劇やプロセッションなどは、同時代人にとって、兄弟会を区別するうえでの明確な視覚的特徴となっていたようである。

不明な部分の多い職人兄弟会を別とすると、中世末期において、フィレンツェで数の上でも会員数の上でも主流となった兄弟会は、（一）laudesi と（二）disciplinati であった。この二種類の兄弟会の設立数の推移を、ヘンダーソンの調査結果に従って示すと、次のようになる。[12]

まず laudesi の設立数は、一三世紀前半に三、後半に五、一四世紀前半に六後半に一、一五世紀前半に一、後半に二であり、他方 disciplinati は一三世紀前半には〇、後半には二、一四世紀前半には六、後半には一五、一五世紀前半には一二、後半には二五が設立されている。すなわち、laudesi は一四世紀前半に、そして disciplinati は一五世紀後半にそれぞれ設立のピークを迎えている。disciplinati が一五世紀後半に著しい増加をみせるのに反し、laudesi の新設は一五世紀にはほとんど見られなくなったと考えてよい。従来の教会史では、中世末期における兄弟会の興隆を説明する場合、専ら disciplinati の動向を中心に説明されてきた。すなわち黒死病の流行と相次ぐ戦争等の社会不安が、都市民に対する悔悛の感情を喚起させ、都市民の間に大規模な鞭打運動を引き起こし、それが兄弟会の設立につながったとするものである。確かに、イタリアでは複数の都市を巻き込んだ大規模なビアンキの行進が各地でみられるなど、この宗教運動は強力な勢いをもった。[13] しかしこれらの運動は多くの場合、宗教的情熱に駆られた一過性の現象に留まり、市民生活に根ざした恒常

的団体である兄弟会の設立にいたることは希であった。また鞭打行進が、黒死病流行直後から一五世紀初頭にかけて最も勢いを持ったのに対し、disciplinati の設立数が飛躍的に増加するのは一五世紀後半である。よって、いかに大規模であったにせよ鞭打運動の流行を、都市内における disciplinati の増加の理由として、直接に結び付けて捉えることは早計であろう。laudesi と disciplinati が、共にフィレンツェ市内に広く定着し、そこに多くの市民が参加したことを考えれば、これらの兄弟会の興隆の背景は、市民の日常生活により密着した部分に求められるべきである。そこで次章では、中世末期に特に社会的に意義の大きなものであったと考えられる、兄弟会の救貧活動を取り上げ、その内容を見てみることとしよう。

① Henderson, op. cit., pp. 33-73.

② ibid., pp. 74-9. 須賀敦子「ヤコポーネ・ダ・トーディの聖母マリア讃歌」『日伊文化研究』第一五号、一九七七年、四四―五六頁。

③ Terpstra N., *Lay Confraternities and Civic Religion in Renaissance Bologna*, Cambridge, 1995.

④ Monti, op. cit., pp. 151-3.

⑤ *Il Movimento dei disciplinati nel Settimo Centenario dal suo inizio* (Perugia -1260), Spoleto, 1962.

⑥ オルサンミケーレ兄弟会については Henderson, op. cit., pp. 241-410., id, "Charity in Late-Medieval Florence : The Role of Religious confraternities", in S. Bertelli, N. Rubinstein, and C. H. Smith. eds., *Florence and Milan : Comparisons and Relations*, (Act of two conferences at Villa I Tatti in 1982-1984), II, Florence, 1989, pp. 67-84 参照。プォノミニ・ディ・サン・マルティノ兄弟会については、以下の論文に詳しい。Trexler, R. C., "Charity and the Difence of the Urban Elites in the Italian Communities", in F. Jahar, ed., *The Rich, the Well-Born, and the Powerful*, Urbana, I Ll., 1973, pp. 64-109. Spicciani, A., "The 'Poveri Vergognosi' in Fifteenth-Century Florence : The First 30 Years Activity of the Buonomini di S. Martino", in T. Riis ed., *Aspects of Poverty in Early Modern Europe*, Stuttgart, 1981, pp. 119-82. Pugliese, O. Z., "Lo statuto 'riformato' dei Buonomini di S. Martino. Riflessi del pensiero rinascimentale in un documento confraternale", *Rinascimento*, seconda serie, XXXI, pp. 261-80.

⑦ Trexler, "Ritual in Florence : Adolescence and Salvetion in Renaissance", in C. Trinceaus and F. O. Obrerman eds., *The Pursuit and Holiness in Late-Medieval and Renaissance Religion*, Leiden, 1974, pp. 200-64., id., *The Poblic Life in Renaissance Florence*, New York, 1980, pp. 370-87. 少年兄弟会に所属することが可能な年齢の上限は二四才であったが、トレクスラーはこの年齢制限は厳密に守られていなかったとしている。なお、若者集団と祝祭との関係については、J・R・ギリス『〈若者の社会史〉―旧ヨーロッパにおける家族と年

齢集団の変貌―」、新曜社、一九八五年、四四―五〇頁にも詳しい。

⑧ ソットポスティは原則としてギルド結成を禁じられていたが、兄弟会の結成は許可される場合もあった。Weissman, op. cit., p. 64. 森田、前掲論文、五九頁。

⑨ Archivio di Stato di Firenze (以下 ASF), Compagnia Religiose sopresse da P. Leopoldo (以下 CRS), capitoli 2170, 14v. (Compagnia di Santa Maria delle Vergine e di San Zanobi)

⑩ Meerseman, op. cit., p. 738.

⑪ Varchi, B., *Storia fiorentina*, ed. L. Arbib, Florence, 1838-41, pp. 98-100.

⑫ Henderson, *Piety and Charity*, pp. 40.,

⑬ Alberigo, op. cit., pp. 176-187., Bornstein, D., *The Bianchi of 1399*, Ithaca and London, 1993.

# 第三章　兄弟会の救貧活動

## 第一節　救貧の対象

近年、一四、一五世紀に慈善兄弟会として活動していた、オルサンミケーレ兄弟会やブオノミニ・ディ・サン・マルティノ兄弟会等が取り上げられ、その活動内容について、きわめて注目すべき多くの事実が明らかとなっている。しかしこれらは、社会の中の貧民に対して施すことを専門とする慈善兄弟会であり、その活動内容がすべての「兄弟会」に対して敷衍できるものではない。では中世末期のフィレンツェで活動していた、より一般的な兄弟会ではどのような救貧活動が実施されていたのであろうか。以下において、複数の兄弟会規約を主な史料としてみてみることとしよう。

通常、兄弟会の運営上の核となるのは governatore や capitano の名称で呼ばれた運営長と会計係（camarlingho）であり、これらはサン・セポルクロにおいて一三世紀に設立されたサン・バルトロメオ兄弟会の規約にも明記されている。[1] 恐らく黎明期におけるフィレンツェの兄弟会も同様の運営構造をもっていたのであろう。しかし一四七七年に作成された、disciplinati であるサン・ドメニコ兄弟会の規約では、これら基本となる役職に加え、設置される役職数の増加、特に会員

に対して様々な援助を与えることを責務とする役職の設置が顕著なものとなっている。[2] サン・バルトロメオ兄弟会の規約では、会計係は一括して会全体の収支を管理していたが、一五世紀のサン・ドメニコ兄弟会では、会計係は一般収支を取り扱うcamarlingho generaleと、喜捨に関する収支を扱うcamarlingho delle limosineに分業して設置されている。[3] 前者は入会金や会費の徴収・管理を行ない、後者は葬儀の際の援助金や施しのための金庫を管理していた。収支上の分業が図られたのは、兄弟会の活動において救貧の占める比重が大きなものとなっていったことを示していると考えられるだろう。また会員の中の病人を見舞うinfermieriの設置も、一三世紀のサン・バルトロメオ兄弟会の規約にはみられないものである。サン・ドメニコ兄弟会では、infermieriは病人を見舞うと同時にその病状をgovernatoreに対して報告し、病人の世話および金銭の付与を行なう責務を負っていた。またinfermieriは物質面と同時に精神面においても会員に対して援助を与える役目を担っており、特に会員の臨終に際して、告解や終油などの秘蹟を与える兄弟会付きの聴罪司祭を病人の許へ連れて行かねばならなかった。[4] 役職の中には、governatoreの指名によって就任者が決定されるprovedetoreのような補佐的な役職も存在したが、二種類のcamarlingho、infermieriは共にgovernatoreと並ぶ会運営の中心として捉えられ籤引きによる会員間の持ち回りであった。[5] このことは、これらの役職の重要性を示すものであると同時に、兄弟会活動において救貧が重要な位置を占めていたことを表しているといえるだろう。

また一五世紀の規約では、会員への様々な金銭上の援助が定められていることも見過ごすことはできない。一三世紀作成のサン・バルトロメオ兄弟会の規約では、施しは定められた曜日に一定数のキリストの貧者に対し、運営長が与えるものとして規定されているが[6] 一五世紀の複数の兄弟会規約からは、会員の日常的な必要に応じた金銭援助が行なわれていたことが窺える。前述のサン・ドメニコ兄弟会、laudesiであったサン・ザノビ兄弟会では、会員の世帯における葬儀の際の金銭的援助が定められ、また葬儀に必要な棺の覆い布が会から被葬者に貸与されていた。[7] 黒死病流行以降、非常に高価なものとなった葬儀費用を賄う上で、こうした援助は、特に職人・小店主などの社会層にとって大きな意味をもったこと

であろう。サン・ドメニコ兄弟会では、会員が貧困に陥った際に、会から恩恵という形で金銭の貸与が規定され、会によっては会員の世帯への嫁資の援助も実施されていた。[8] 会員に対するこれら様々な援助は、一三世紀の兄弟会の救貧の在り方とは異なり、すべて施す対象者の経済状況を考慮した現実的な救貧の在り方を示すものとして捉えることができる。

ではこれらの救貧活動は、どのような社会的背景に由来するものなのであろうか。中世末期のフィレンツェでは、嫁資の高騰に加え、黒死病の影響による人口減少が深刻な問題となっていた。よって、嫁資の援助は、経済貧民を救済する上での、重要な要素のひとつであったのである。ところで、ヴェネツィアのスクオーラ・グランデにおいても、会員の世帯への嫁資の付与が実施されていたことからもわかるように、[9] イタリア都市では、嫁資という社会的慣行は、兄弟会がおこなうべき慈善活動として定着していた。一三世紀編纂のヤコブス・ダ・ヴォラギネによる『黄金伝説』の中にも、貧しい隣人の娘に対して嫁資を施す件があり、イタリア都市民の間では、嫁資の援助は、キリスト教的美徳のひとつとして伝統的に理解されていたものであったと考えられる。[10] 一五世紀のフィレンツェの兄弟会において、実際にどの程度の嫁資の援助が行なわれていたのかを示す史料がないため、この問題にこれ以上立ち入ることはできないが、むしろここで注目すべきは、都市民の間で恐らく連綿と行なわれてきたのであろう相互扶助活動が、一五世紀には兄弟会の活動の中に取り込まれている点であろう。葬儀に際して隣人や親族が援助を与えることもまた、フィレンツェでは黒死病流行以前から広く行なわれてきた社会的慣行であり、祝祭日に実施される宴会も、生活空間を同じくする都市民の間で日常の親睦活動のひとつとして行なわれてきたものなのである。[11] つまり、中世末期の兄弟会の諸活動の中には、ベッカーが主張したような新しい救貧観よりも、むしろ伝統的な社会的慣行との連続が指摘できるといえよう。

では disciplinati や laudesi では、会員以外の貧者への施しについて、どのように定めているのだろうか。以下において見ていこう。

サン・パオロ兄弟会では、五〇個のパンの配給を日曜日のミサごとに実施していたが、一四七二年の規約ではその対

象となる貧者について、次のように定めている。

「これら定められた量の喜捨を、日曜日の朝、まずそれを必要としている兄弟たちに与えるべし。そうした者たちがいない場合には、真の貧困と高貴さを兼ね備えている最も近くにいる隣人に与えるべし。第一、第二の対象がいない場合には、汝の小さな喜捨を大きく用いてくれるであろう、恥を知る貧者に対してそれらを与えるべし。[12]」

つまり、同兄弟会では、援助の対象となるのは、まず会員内の貧困に陥った者であり、該当者が存在しなかった場合のみ、会員以外の貧者に対して喜捨を与えるというシステムがとられていた。しかも第二に優先されるのは proximi vicini、恐らく隣人などの、会員にとって顔見知りの間柄にある者であり、第三にようやく恥を知る貧者が対象とされる。一五世紀における恥を知る貧者とは、没落市民などを含む、都市内に居住している経済貧民を指す用語である。すなわち、サン・パオロ兄弟会の場合では、巡礼や乞食といった都市内に基盤を持たない貧者は喜捨の対象とは考えられてはいなかったといえる。

しかし、会員との利害の程度によって援助を段階的に決定するサン・パオロ兄弟会のような規定が、いずれの disciplinati においてもこのように明確に定められていたわけではない。サン・ドメニコ兄弟会では、会員外の貧者に対しては、ミサの後に、proveditore によって、ふたりの恥を知る貧者に対する喜捨や、会員の埋葬の際に、二人の巡礼に対して喜捨を行うことが定められているのみである。[13] 一定数の限定した貧者に施すという喜捨の在り方、また伝統的にキリストの貧者として認識されていた巡礼への施しが規定されている点などを、ここでは確認することができる。すなわち慈善兄弟会とは異なる、より一般的な兄弟会においては、会員以外の貧者に対しては、相手の経済状況を考慮するというよりも、むしろ中世的救貧観によって規定された、数量的に割り切った喜捨が中心であったと考えられる。

ヘンダーソンが行なったゲス・ペッレグリーノ兄弟会の一四一五年の支出状況の調査によれば、喜捨に当てられていたのは全支出額のうちの二、八％にあたる四リラにすぎず、ミサ等の儀礼のための支出が全支出のうちの過半数を占めてい

る。もちろん、どれだけの額を貧民救済に充てるのかは兄弟会の資産、設立時の性格によっても異なる。たとえば、貧民救済により大きな関心を寄せていたと考えられる、disciplinati の一派、compagnia della notte であったサン・ジロラモ兄弟会の場合、一四八三年には全支出の六七％にあたる一〇四リラを救貧に充てている。[14] しかし、フィレンツェが経済的に一定の安定を取り戻した一五世紀後半以降、会員数と資産を飛躍的に増大させた多くの富裕な兄弟会の間では、資産を、むしろ礼拝堂の建設や儀礼の設備に対して投資する傾向が生じ、オルサンミケーレ兄弟会のように、社会の中の貧民に対する大規模な救貧活動へと活動が移行することは稀であった。つまりここでみてきた兄弟会は、会員間の相互扶助を主たる活動目的とする団体であったといえる。一部の慈善兄弟会とは性格の異なる、このような型の兄弟会が、実は社会の中の「兄弟会」のうちの大多数を占めていたのである。。

では、一体どのような市民が、こうした会員としての恩恵に浴していたのであろうか。この点を次にみていくこととしよう。

① Banker, J. R., *Death in the Communities: Memorization and Confraternities in an italian commune in the late middle ages*, Athens, 1988, appendix 1, p. 188. ただし、ここでは運営長は Rector の名称で記されている。

② Meerseman, op. cit., p729, 8.

③ サン・ドメニコ兄弟会と同じくdisciplinatiであったサン・パオロ兄弟会（Compagnia di San Paolo in Via dell'aqua）においても、喜捨係としてcamarlingho delle limosine et offerte が設置されていた。ASF, CRS, 1592, n. 37, 13r-15r.

④ サン・ドメニコ兄弟会についてはMeerseman, op. cit. p. 701-1., ASF, CRS, capitoli 30, 4v-6r., サン・パオロ兄弟会については capitoli 29, f. 15r.

⑤ Meerseman, op. cit. p. 728-31.

⑥ Banker, op. cit., p. 189.

⑦ Meerseman, op. cit, p. 731-2. ASF, CRS, capitoli 30, 4v-6v. capotoli, 2170, f. 46v.

⑧ ASF, CRS, capitoli 30, 6r. また嫁資に関する規定は、サンタ・マリア・デッラ・ネーヴェ兄弟会やサンティッシマ・アンヌンツィアータ兄弟会などでみられた。Weissman, "Brothers and Strangers: Confraternal Charity in Renaissance Florence", *Historical Reflections*, 15, 1988, p. 34.

⑨ Pullan, B., *Rich and Poor in Renaissance Venice: The Social Institutions of a Catholic State*, 1620, Oxford, 1971.

⑩ ヤコブス・ダ・ヴォラギネ『黄金伝説』第一巻（前田敬作・今村孝

訳）人文書院、一九七九年、五八頁。

⑪ Strocchia, S. T., *Death and Ritual in Renaissance Florence*, 1992. pp. 55-75.

⑫ ASF, CRS, capitoli 29, 16r. ; "Queate limosine ordinarie di domenicha matina di dispensino prima ne fratelli se alcuno ve ne bisognoso. Non v'essendo si dia a proximi vicini dove sia vera povertá et honesta. Appresso manchando il primo o secondo, obligo s'abbi rispecto de poveri vergognosi dovunche siano tali che facci-no grande la uostra picchola limosina."

⑬ Meerseman, op. cit., p. 730-1.

⑭ Henderson, *Piety and Charity*, PP. 74-5.

## 第二節　兄弟会の会員構成

一五世紀の兄弟会については、前世紀と比較すれば、遙かに多くの史料が残っている。それらのうちの会員名簿等を通して、兄弟会の会員に関して多少とも手がかりを得ることができるのは、一四二七年にフィレンツェにおいて初めて実施されたカタストとの照合が可能なためである。市民の居住地、資産、年令等に関して、当時としては極めて詳細な情報を含むカタストは、一五世紀のフィレンツェ市民に関する貴重なデータを、社会史研究者に対して与えることとなった。この方法を兄弟会研究に導入したワイスマンは、まず会員の居住地区に関する分析、そしてライフサイクルと社会階層に関する分析を行い、laudesi と disciplinati との間に特徴的な差異が存在することを主張している。ここから導いた彼の分析の要点は、次の通りである。サン・パオロ兄弟会をケーススタディとして調査したところ、disciplinati の会員は、会が礼拝堂を持つ教会の周囲に、特に会員が偏ることなく、市内全域にほぼ均等に会員が存在し、しかも富裕家系に属する者が laudesi よりも多数みられた。一方、laudesi は、会の礼拝堂が設置されている教会のある教区、あるいはそれを含む旗区内に、会員が偏って居住していたという傾向がみられた。そしてこの二種類の兄弟会は、共に上層市民から職人、小店主層まで、雑多な社会層を会員として包含している、というものであった。[⑪] ワイスマンによるケーススタディが、フィレンツェの全ての disciplinati と laudesi に対して、どこまで敷衍可能であるかといった点については、今後さらに検

討の余地があると思われるが、現在のところ史料的限界から、会員録を直接に活用することで、さらなる論証を行うことは困難といわざるを得ない。そこで、兄弟会の役員選出方法をみていくことを通して、そこに参加していた会員が、フィレンツェの中でいかなる社会的地位にあったのかを、探ってみたい。

しかし、一四世紀前半以前に設立された兄弟会に関する史料は、フィレンツェにはほとんど残存していない。よって、都市における黎明期の兄弟会の、役員選出過程を知る手がかりとして、サン・セポルクロのサン・バルトロメオ兄弟会の規約から、運営長の選出方法を見ることとする。

サン・バルトロメオ兄弟会は一三世紀前半に設立されたが、現存する最古の規約は司教ピエトロの指導の下で一二五七年に改訂されたものである。フィレンツェでは、通常、会の運営長は governatore、あるいは capitano の呼称で呼ばれるが、サン・バルトロメオ兄弟会では rector とされている。rector の選出に関し、

「以下のごとく定める。まず兄弟たちは三人の Rector を持ち、その者らは、敬虔かつ注意深く、抜け目なく職務に就く者でなくてはならない。Rector の任期は一年とし、任期を終えると、これらの Rector たちが次の Rector となる者を選ぶべし。これは聖ヤコブとキリストを祀るサン・バルトロメオ教会において、兄弟たちのうちの幾人かの賢人（bonis hominibus）らの列席の上で行なわれるべし。……」②

兄弟会では運営長などの主要な役職は、神の前の平等の思想に基づき、会員間の公平な互選によって就任者が決定されると一般に捉えられてきた。だが、一三世紀後半、この兄弟会では rector 職を選出するにあたり、前任者が後任を指名し、少数者の間で独占的に rector 職に就任する方法を採用している。バーカーは、このような運営方針がとられたことの背景に、一三世紀のサン・セポルクロの政治的背景との関連を示唆している。当時、サン・セポルクロは大商人層から成る二四人会が、カマルドリ派修道院勢力に対抗してコムーネにおける権力を掌握し、彼らによる独占的な市政の運営が実現された頃であった。サン・バルトロメオ兄弟会の運営上の中心となっていたのは、これら大商人層であると考えられ

ており、運営主体である会員を取り巻く政治構造と、彼らの属する兄弟会のシステムの間には、ある程度の類似を認めることが可能なのである。[3]

一方、フィレンツェの一四七七年作成のサン・ドメニコ兄弟会の規約では、運営長であるgovernatoreの選出方法について、次のように定めている。

「籤引き（tracta）は、我々のcorrettore（霊的指導者）と我々のconfessori（聴罪司宰）の一人または彼らの任命した別の修道士によっておこなわれるべし。第一の袋（borse）から第一のgovernatore（の名札）を引き、第二、第三の袋から第二のgovernatore、第三のgovernatore（の名札）を引くべし。……」[4]

この兄弟会では、役職就任者を決定するために七つの袋（borsa）を常に備え、governatoreを補佐する他の役職であるproveditore（総務）、scrivano（書記）、camarlingo、infermieri、maestori de'novizi（入会者係）なども、すべて袋（borsa）からの籤引き（tracta）によって就任者が決定されていた。さらに

「我々の会のすべての役職者は、離任したその役職には一年間、他のすべての役職に関しても四ヵ月間〈就任することを〉禁じる。いかなる者も一度にひとつ以上の役職に就くことも、同一の役職に血縁の同族（consorti）、兄弟、伯父、甥が就くことも禁じる。[5]」

と定められているが、ここで注目されるのは、この兄弟会の役職選出方法が、フィレンツェのコムーネの公職やギルドの制度と著しく類似していることである。[6] フィレンツェでは、特定の人物への権力の集中を防ぐため、主要な公職の任期は三ヵ月から六ヵ月間と定められていたが、サン・ドメニコ兄弟会においてもgovernatoreの任期は四ヵ月であった。また、公職への再任の禁止、同じ家に属する者が同時に公職に就任することが避けられた点など、laudesi、disciplinatiを問わず、兄弟会の役員に関する規定と、コムーネの公職選出システムとの類似点はやはり多い。

つまり、この場合は、コムーネの公職に就任する資格を有していた市民が、一五世紀の兄弟会に多数参加し、運営主体

となっていたのではないかと推察できる。そして、次章においてさらに詳しく述べるが、前世紀に比べ、一五世紀には政治参加資格をもつ市民の数は著しく増加し、しかも政治参加資格は、上層市民はもとより、職人・小店主といった中・下層市民にまで広く拡大された。実際、サン・ドメニコ兄弟会の寄進者名簿には、ロレンツォ・デ・メディチやジュリアーノ・デ・メディチといった富裕市民の名に加え、ストロッツィ家やルチェライ家、フレスコバルディ家など名門家系に属していたとみられる市民の名が見える。また二四〇名の寄進者のうち約半数の会員が姓を持っていることから、彼らは比較的富裕な家系に属していたと考えられる反面、残りの寄進者の中には絹織物職人、絵師、鋏製造人、鍛冶職人などの名もみることができる。[7] よってこの兄弟会もまた、ワイスマンが調査したサン・パオロ兄弟会と、類似の会員構造を持っていた蓋然性は高いといえる。

またゲス・ペレグリーノ兄弟会では、居住地区が判断可能な一六人の名が会員録に見える。彼らの居住旗区は次のようになっている。サント・スピリト地区では、ジュリアーノ・ディ……コルセッリーニ、フィリッポ・ディ・ピアチーティ、ジョヴァンニ・ディ・ビアジョ・ダーニョロ、サンタ・クローチェ地区では、セル・ヤコボ・ディ・セル・ステファノ・ディ・セル・ナード、ジョヴァンニ・ディ・アントニオ・ディ・シルヴェストロ、ボーゼ・ディ・グイド・マガロッティ、フルシーノ・ディ・ロドヴィコ・ディ・チェーチェ、サンタ・マリア・ノヴェッラ地区では、グイド・ディ・カルロ・ボンチァーニ、アントニオ・ディ・グイド・ディ・ジュンティーノ、リオナルド・ディ・ベネデット・ドゥオモ、カルロ・ディ・サルヴェストロ・ゴンディ、サン・ジョヴァンニ地区では、ジョヴァンニ・ディ・ジョヴァンニ・ゴーリ、ザノビ・ディ・ニッコロ・ボンチァンニ、ベルナルド・ディ・メッセル・バルド・デッラ・テーザ、アントニオ・ディ・ルッカ・ディ・メッセル・マコ、アントニオ・ディ……デ・リッチ[8]と、なっている。つまりここでは、四つの旗区すべてに会員が分散しており、この兄弟会が特定の地区に拠点を持たない型の団体であったことを窺わせる。

同時代人の目には disciplinati はどのように映っていたのであろうか。ヴァルキは『フィレンツェ史』において、dis-

ciplinati について次のように描写している。

「……ミサの後に自らを鞭打つという行為によって（laudesiとは）異なる兄弟会は、『compagnia degli disciplinati』と呼ばれ、祝祭日には（laudesiと）同様の行動を行う。これらは、自らの会の物故会員の埋葬に立合い、様々な儀礼と施しを為す。これらは、兄弟会と呼ばれるもののうちの三八を占め、いずれも貴族と貧しい市民を共に含んでいる。……他のものよりもより閉鎖的で信心行為に熱心なものは、通常、日曜日の夜に会合を持つことから、『compagnia della notte』と呼ばれている。最後のものは、さらにより閉鎖的で信仰活動に熱心なものであり、貴族しか入会できないものである。……」⑨

compagnia della notte は通常の disciplinati よりも貧民救済活動に対して熱心でありまた日曜日のミサの後には、会員は共同で就寝し、俗人である会員がミサにおいて説教を行なうなど、修道士的生活へのさらなる接近がみられた。活動の拘束力が強くなるほど、日常生活に余裕のある社会層でなければ、会への参加は困難であったであろう。実際 compagnia della notte のひとつであったサン・ジロラモ兄弟会には、ジョヴァンニ・ネーシなどの教養人が参加していた⑩。ヴァルキの記述中、laudesi に関して述べた箇所には、会員の社会層についての描写はなく、対してdisciplinati については貴族層の参加が述べられていることから、少なくとも同時代人の目には、disciplinati における富裕層の参加が特徴的なものとして映っていたと考えることができるだろう。もちろん、すべての disciplinati に関して画一化することはできないであろうが、ヴァルキの記述に見られるような特徴は、一五世紀中から次第に顕著な特質となっていったものと考えられる。

では laudesi はどのような会員構造をもっていたのだろうか。

laudesi であるサン・ザノビ兄弟会に関して、会の役員就任者の職業を筆者が調査したところ、次のような結果となった。大ギルドに属する職業として、毛織物商人、公証人、絹織物商人、薬種商人の名がみられ、小ギルドでは鍛冶職人、靴職人、石工職人、パン製造人、錠前職人、布地小売り商、家具職人の名が確認される。その他の職業として、馬具製造人、

刃物商人、画家、鉄加工人、染色工、梳毛工、鎧製造人、樽商人、葡萄酒製造人、酒樽製造人などがみられた。[11] つまりこれらの結果から、サン・ザノビ兄弟会では、大ギルド員からソットポスティにいたるまでの幅広い社会層が会員として所属していたことがわかる。前述のごとく、兄弟会の役職は基本的に会員間の互選によって決定されるものであるため、このような雑多な社会層の市民がこの laudesi の会員の多数を構成していたと考えてよいだろう。また laudesi が地域を基盤とする団体であったことを、儀礼面から読み取ることが可能である。disciplinati の規約では、祝祭日のミサに加えて、物故会員の追悼ミサなどの月例ミサが重視されているのに対し、laudesi の規約中では、毎朝夕のミサが明記されている点に特徴がある。[12] これは、laudesi の宗教儀礼が、礼拝堂の近辺に居住する者が日常的に実践することを前提として了解されていたためであると推察される。サント・スピリト地区における隣人関係を考察したエックスタインは、同地区内に設立されたサンタ・アニェーゼ兄弟会とブルッチァータ兄弟会のふたつの laudesi の構造に注目した。そして、ソデリーニ家のような有力市民から、職人・ソットポスティまで、会員として含まれていること、このふたつの laudesi は、すくなくとも一五世紀前半までは共にサント・スピリト地区の住人によって構成されていたことを実証した。[13]

laudesi や disciplinatino 会員の中に、中・下層市民が多数含まれていたことを考えると、彼らにとって、兄弟会の持つ救貧上の機能は非常に重要なものであったとが推察される。経済的変動によって日常的貧困に陥り易い彼らにとって、一定の制限はあるとはいえ、困窮時に援助を受けることのできる兄弟会のような団体に入会することは日常生活において恒常的安定をもたらしたであろう。なによりも、国家による系統的な救貧政策の実施されていなかった社会において、一定の経済的・精神的援助を提供する兄弟会の社会的意義は大きかったにちがいない。

しかし、これらの兄弟会はあらゆる都市民に対して開放されていたわけではない。多くの兄弟会が、規約の中で会員の条件について規制を設けていたこともまた事実である。サン・ドメニコ兄弟会の規約では、入会希望者はまず自分の名前、年令、教区、ギルドを報告し、五日後に現会員によって会員としての適性を投票によって判断されることが定められてい

る。そしてこの場合の選択の基準のひとつは、入会希望者の経済力であったと考えられる。それは、同会が会に対する負債会員に対して、本来会員間の持ち回りによってなされる会の役職就任を、一定期間禁じ、さらに埋葬、嫁資、秘蹟の授与といった恩恵からの除外を定めていることから十分に推察できる。[14] また、サン・ドメニコ兄弟会では四リラ、サン・パオロ兄弟会では六リラと、一定額の会費の納付が兄弟会では会員の義務として定められている。[15] つまり一定以上の資産を持つ市民の集まりによって兄弟会は組織されていたのであり、相互扶助の原則を満たすことが不可能な程の、浮浪者、乞食などの困窮者は、兄弟会の会員としての数々の援助の対象とは認められていなかったのである。したがってここでみてきた兄弟会においては、社会の中の何らかの人間関係に属している者、また多くの場合政治参加の可能な社会層に属する者の手によって、運営されていたものと捉えてよいだろう。ではこのような場合、内部にどのような関係が生じていたのだろうか。

フィレンツェでは、ケント[16]やエックスタインのように、旗区における有力者とその保護下にある市民との間の関係に注目した研究は数多い。たとえば、複数の教区を包含する旗区は、従来の六街区に代わって、一三世紀に新たに整備されたフィレンツェの政治的行政区であり、コムーネの役職に就任するためには、旗区内においてまず選抜されねばならない単位である。このため、コムーネの役職選出制度に関わる関係を仲立ちとしたパトロン・クライアント関係が旗区内部には成立した。サン・ジョヴァンニ地区ではメディチ家、サント・スピリト地区ではソデリーニ家といった有力家系が、かれらを取り巻く市民に対し、様々な保護を与えていたのである。したがって、エックスタインが示したような、教区、旗区内部を基盤とする、地区の有力者を頂点とする政治・社会的保護関係と、laudesiにみられたような会員構成との相関関係は決して特別なものではなかったと考えられるだろう。このことは、一五世紀の兄弟会の性格を考える上では、ワイスマンの示したように、メディチ家の影響力のみを強調して捉えるだけでは、不十分であることを示しているといえるだろう。

さて、本節では disciplinati と laudesi との会員構成の差を中心に検討してきた。少なくとも筆者の入手し得た史料からは、ワイスマンの説は蓋然性の高いものと確認されたように思う。しかし、ワイスマンは、すべての laudesi と disciplinati を画一的に扱っているが、先に述べたように、この二種類の兄弟会の区別には曖昧な部分も多く、オルサンミケーレ兄弟会のように途中で活動目的を変化させる兄弟会もあるなど、兄弟会の区分を強調し、その性格を固定化して捉えることは、必ずしも適当ではないと考える。また disciplinati の、会員が市内に広範に分布し、かつその中には富裕者層が多く見られるという特徴は、確かにある程度確認できるものの、一五世紀の laudesi がそうした性格を決して帯びなかったと言い切ることまではできない。なぜならサンタ・アニェーゼ兄弟会のように、当初は旗区の住民を中心とする会員構成を持ちながら、一五世紀後半のロレンツォ・デ・メディチの入会を期に、他の旗区からも会員を集めるようになる laudesi も存在していたからである。[17] つまり、disciplinati であったかどうかは別として、一五世紀には、地区を越えた全市的範囲から会員を集める兄弟会が増加する傾向にあったという点が、むしろ指摘できるのではないだろうか。先の例にみるように、その背景としては一五世紀に、ギルドや親族間の結合が弛緩し、代わって、地区を越えて成立する有力市民との私的保護関係があらわれたことが考えられる。そして、laudesi と比べて、富裕市民の参加が多数みられたという disciplinati が、特に一五世紀に、著しい増加をみせることもまた、そうした傾向の反映であると解釈できるのである。他の階層よりも幅広いネットワークをもつ上層市民を中心とした場合、兄弟会は多様な広がりと、設立が可能となったのであろう。では、上層市民が積極的に兄弟会に参加することの意義は、どこに求めることができるのであろう。彼らが都市内の様々な利害関係の中にあり、兄弟会が、そうした有力市民との保護関係を内包していたとするならば、兄弟会が、政治的に、何らかの役割を果たしていたとも考えられるのではないだろうか。以下において考えてみたい。

① Weissman, op. cit., pp. 43-105.
② Banker, op. cit. p. 188.
③ ibid., pp. 31-5.
④ Meerseman, op. cit., pp. 726-8.

⑤ ibid., pp. 723-726.
⑥ Martines, L., *Lawers and Statecraft in Renaissance Florence*, 1968, p. 53.
⑦ Meerseman, pp. 707-712.
⑧ Biblioteca Nazionale Centrale di Firenze, Magl. VIII. 1282. f. 45v., Henderson, "Le confraternite religiose nella Firenze del tardo medioevo : Patroni spirituali e anche politici?", *Ricerche storiche*, 15, 1985. p. 88
⑨ Varchi, op. cit., p. 118.
⑩ Henderson, *Piety and Charity*, pp. 127-8.
⑪ Orioli, L., *Le confraternite medievali e il problema della poverta : Lo statuto dnlla compagnia di Santa Maria Vergine e di San Zanobi di Firenze nel secolo* XIV, 1984, Appendice, pp. 107-115.
⑫ Henderson, pp. 74-86, 122-134.
⑬ Eckstein, N. A., *The District of the Green Dragon : Neighbourhood Life and Social Change in Renaissance Florence, Firenze*, 1995.
⑭ Meerseman, op. cit., pp. 725-9.
⑮ ibid., p. 728-9. ASF, CRS, capitoli 29, 14v.
⑯ Kent, D. V. and Kent, F. W., *Neighbourhood and Neighbours in Renaissance Florence : The District of the Red Lion in the Fifteenth Century, New York*, 1982.
⑰ Eckstein, op. cit., pp. 205-24.

## 第四章　兄弟会の政治的利用

一五世紀における最大のパトロンであったメディチ家と、兄弟会との関係の深さは従来からよく知られていた。[1] メディチ家による兄弟会の政治的利用に注目した、ワイスマンの考察の要点は次のようなものである。メディチ家の者は多くの兄弟会と繋がりを持ち、常にこの団体に関心をよせていた。とりわけロレンツォ・デ・メディチは七つの兄弟会に重複入会するなど、この団体を通して，多くの市民と、階層を越えた繋がりを持つよう努めた。ロレンツォが入会した兄弟会には、彼からの多額の寄進に加え、教会からの贖罪、コムーネからの補助金の付与など、メディチ家の名の下に様々な恩恵が与えられた。また、同家と関係の深い兄弟会に所属することで、会員は政治的優遇を得ることも可能であった。サン・パオロ兄弟会に入会したことを契機に、鍋職人バルトロメオ・マージのように、ギルドの capitano に就任を果たす者がいたことは、その好例である。兄弟会という多様な社会層を包含する組織を通して、メディチ家は市民に様々な恩恵を与

えることで、彼らの信頼を得、自らの支持をより堅固なものとしようとしていた。また、兄弟会で行われる祝祭のプロセッションは、メディチ家の威光を視覚的に示す格好の場ともなり得たのであり、これらが、メディチ家が兄弟会に注目した理由である、というものであった。②

メディチ家が兄弟会という組織を、自家の支持基盤拡大のために利用していたという点については、多くの研究からも、今日疑問の余地がないように思われる。しかし、先に指摘したように、ワイスマンは、メディチ家による兄弟会利用の構造に関しての議論に終始し、フィレンツェ社会の変化と兄弟会の動向とを結びつけるという視点を欠いている。では、中世末期、フィレンツェではどのような社会構造上の変化が起ったのであろうか。

政治史でブラッカーは、一四世紀末のチォンピの反乱とそれに続くチォンピ体制の崩壊が、フィレンツェの政治・社会における変化の契機となったと指摘した。チォンピの反乱以前は、コムーネの公職就任にあたってはギルドが重要な選出母体として機能しており、大ギルドに所属する有力商人層がこの特権を活用して政治的権力を独占していた。しかしチォンピの反乱の際、従来ギルド結成を禁止されていたソットポスティが、自らのギルドの結成とそれによる政治参加の権利を要求し、それに成功するという事態に到る。これにより政治支配者層は、ギルドを基盤とした政治体制自体の危険性を認識し、チォンピ体制崩壊後は新たな政治秩序の建設を模索するようになった。アルビッツィ家からメディチ家へと、フィレンツェの最大の有力家系が移行する間に、従来のギルド体制は骨抜きにされ、代わって、ギルド、親族あるいは地区組織といった伝統的な市民の結合と並び、地縁を越えた有力市民との私的な紐帯が、政治・社会的に重視される社会へとフィレンツェの社会構造は変化したのである。このように社会全体の枠組みが大きく変化していたことを考えるならば、従来の研究が強調してきたメディチ家と兄弟会との「政治的」関係という問題も、フィレンツェ社会全体に関わる問題として再検討する余地は十分にありそうである。またそれにより、一五世紀に兄弟会の政治的性格が顕著なものとなった理由も捉え直すことが可能であろう。

よって、フィレンツェにおいて、兄弟会がいかなる場合に政治的性格を持つのかを検証するために、都市法令を取り上げてみたい。

兄弟会の活動を規制するコムーネの法令は、一四、一五世紀にしばしば見受けられる。

一四世紀後半には、一三七七年と一三八〇年に disciplinati の活動を禁止する法令が出されており、これらはそれぞれ対教皇庁戦争とチョンピ体制の成立が、フィレンツェを動揺させた時期に一致する。[4] disciplinati が殊に規制の対象となっているのは、この型の兄弟会は、会員が顔を制服で隠してプロセッションなどの活動を行なうという儀礼上の特徴を持っていたためである。つまり、コムーネの方針にそぐわない政治的意図を持った人物や団体が、disciplinati 特有の無名性を利用して、兄弟会で秘密裏に会合をもつことをコムーネが警戒したことがこれらの法令の背景にあったと考えられる。特に一三七七年の法令は、グエルファ会と disciplinati との繋がりを疑ったものであった。フィレンツェの従来の政治的基本方針であった、グェルフィズムを放棄し、教皇庁との戦争に踏み切るという政治的混乱の中にあったコムーネは、親教皇派の牙城であったグェルファ会勢力が信心団体の集会という建前の下に結集することを警戒したのである。

一方、確かに一五世紀に、兄弟会を規制する法令は著しい増加を見せる。一四一九年の法令では、laudesi、disciplinati を問わず、すでに存在していた兄弟会の活動の禁止と、新たに兄弟会を設立する際にはプリオーリの認可を受ける必要があることが定められ、[5] 同時に、兄弟会の活動を監視する役職がコムーネによって設置されている。[6] 一四二七年の法令には、兄弟会の中の財産管理を行う役職者に限って、礼拝堂に集まることを許可するという規定に代わるが、同時に、その役職に就く者は veduti であってはならず、また一三八一年以降 veduti に就任した者の兄弟、息子、孫であってもならないとの文言が付け加えられた。veduti とは、フィレンツェの政治的中枢である三大機関、すなわちシニョリーア、一二人会（12buonimini）、一六人会（16gonfalonieri delle conpagnie）への就任資格が公に認められた市民のことである。

その後も、兄弟会と veduti に関する法令は相次いで出された。一四四三年の法令では二四才以上の veduti と、その父

および兄弟が、兄弟会へ加入することが禁止され、違反者の存在が確認された兄弟会に対しては千フィオリーノの罰金が課せられた。[7] しかし俗人信徒の信仰活動を擁護する目的から、大司教アントニーノの勧告によって、一四五二年にこの法令は一旦は撤回される。[8] ところが、この法令は一四五五年にさらに強化されて再度公布される。[9] ここでは、規制の対象となるvedutiの年齢が二十才に引き下げられ、加えてvedutiの息子も兄弟会への参加を禁止される。そして、同様の法令は、一四五八年、[10] 一四七一年[11]にも再度公布されている。

以上より、一四一九年の法令を初めとし、一五世紀には、次第にコムーネによって兄弟会への規制が強められていったことが読み取れるだろう。これらの法令が出された背景には、どのような政治的背景が認められるのだろうか。

一四四〇年代までは、フィレンツェはアルビッツィ家がフィレンツェ最大の有力家系であった時期であり、したがって一四一九年と一四二七年の法令は、リナルド・デッリ・アルビッツィがコムーネの政治機関に対し、強力な影響力を持っていた頃に出されたものである。ところで、アルビッツィ家の支配は必ずしも安定したものではなかった。その強引な政策に対しては他の有力市民からの反感も強く、メディチ家を中心とする強力な政敵一派が存在していた。また一四世紀末以降、フィレンツェ社会で顕著なものとなるのが、政治参加資格者であるvedutiの増加である。[12] チョンピ体制崩壊後、政治支配者層は、非有力家系に属する市民から新たにvedutiを多く誕生させ、中・下層階層からの反発を回避しようとした。しかし、アルビッツィ家が伝統的な旧豪族家系の間に比較的支持が高かったのに対し、敵対するメディチ家は、市内に確固たる基盤を持たない新参者層や小店主・職人層、つまり新たにvedutiを輩出することが多かった社会層の支持を得ていた。したがってこの間の事情を踏まえると、一五世紀に出された最初の二つの法令は、アルビッツィ家が、敵対勢力であるメディチ派に対して抱いていた警戒感が背景として考えてよいだろう。一四二〇年代に、アルビッツィ派とメディチ派との対立が明確なものとなったことが、メディチ派による兄弟会利用への危惧を呼び起こしたのである。

しかし、アルビッツィ家は、一度はメディチ家の排除に成功したものの、一四三四年のコジモ・デ・メディチのフィレ

ンツェ帰還によって、逆に政権の座から追われ、フィレンツェはメディチ家支配の時代を迎える。しかし、一四七八年にパッツィ家の陰謀事件が起こったことからもわかるように、メディチ家もまた、フィレンツェ内部に不穏分子を常に抱えており、同家は公的権力機構を実に様々に操作することによって、反メディチ派の掃討に努めねばならなかった。一四四三年以降の兄弟会への規制は、こうしたメディチ家の方針の下にあったコムーネによって行われたのであり、その意図は、反メディチ派が兄弟会を政治的に利用することを防止することにあったと考えられる。なぜなら、一四五七年に反メディチ派の陰謀が発覚し、これを押えるために、メディチ家は翌年、一〇〇人評議会を設置するが、正に同年、兄弟会の閉鎖令が出されているからである。[13] また一四六九年のピエロの死によって、反メディチ派は再び勢いを盛り返す。これに対抗し、一四七一年には、一〇〇人評議会の改革と、シニョリーアを選出する公職であるアッコピアトーレの権限強化が、ロレンツォによって強行される。やはり同年、兄弟会への規制法令が再度出されていることも、偶然ではないだろう。

つまり、兄弟会の政治的性格が、一五世紀のメディチ家支配期になってから出現したものではないことは明らかである。兄弟会は信心団体としての性格上、ミサや会合を理由に、外から隔絶された屋内に市民が集まることが可能な場であった。この秘密性ゆえに、都市政治が不安定化した時に、兄弟会は、政治の中心勢力から常に警戒の目でみられる存在であったといえる。

しかし、法令を通してみた一四、一五世紀の兄弟会の政治的性格について、ひとつの明確な差異を指摘することができる。一四世紀の対教皇庁戦争期には、コムーネは、グェルファ会という法的に認められた公の機関と、兄弟会のもつ隠然たる政治性が結びつくことを警戒していた。ところが、一五世紀にはそうした警戒感が、veduti である個人の市民に対して向けられているのである。これらのことから、兄弟会が潜在的に持っていた基本的性格は一四、一五世紀を通じて変化していないのであり、むしろそれを取り巻く社会の側が変化していたということが読み取れる。一五世紀に顕著なものとなる兄弟会の政治性とは、先に述べたような社会秩序の変化を背景に、この団体が以前とは異なる文脈におかれた結果

生じたものなのである。

では、一五世紀の兄弟会にみられた政治的機能とは、具体的にはどのような場面で発揮されたのだろうか。

一五世紀におけるフィレンツェの公職就任システムと、兄弟会との関係をさらにみてみよう。

ゲス・ペレグリーノ兄弟会に所属していたドメニコ・ディ・ニッコロ・ポッリーニは、一四五四年、同会のcapitanoの言葉を次のように記している。「訴訟や他の困難に直前するなどして何らかの助力が必要であったいかなる者も、（会の中に）力を貸してくれる者がいる。……すべての旗区において、選挙の際に不利な立場にあった者も助けられてきたのだ……」[14]

ここにみられるのは、会員が公職就任の候補者となった際に、この兄弟会のメンバーが旗区内の有力者の力によって、会員を優先的に公職に就任させようとする姿勢である。事実、この兄弟会の記録の中には、この年の公職就任を嘆願していた会員一六名の名が記されている。フィレンツェの公職就任システムは、特定の人物や党派への権力の集中を防ぐ目的から、公平を期して抽選という方法がとられていた。まず候補者は、旗区ごとに資格審査を経たのち、自分の名札を袋にいれることを許されると、次にその袋から抽選で名札が引き抜かれ、公職就任者が最終的に決定されるのである。しかし一五世紀には、特定の有力者の力によって抽選自体が操作されることが日常化するようになっていた。この兄弟会の例は会員の公職就任を助けるために、会内部の人脈が活用されていたことを示すものである。また、この抽選システムの操作において、きわめて重要な機能を果たしたのがアッコピアトーレというコムーネの役職である。もともとアッコピアトーレは、抽選の前に行なう袋入れを担当する単なる一事務職であった。しかし一五世紀に、特にメディチ家によって、その権限が拡大され、政権の維持にきわめて重要な機能を果たすようになった。メディチ家は、アッコピアトーレに自分の党派の市民を就任させることで、抽選の結果を恣意的に操作し、三大機関が自分に忠実な市民によって占有されるようにしたのである。グィッチャルディーニは『フィレンツェ史』において、一四七〇年当時の状況に関し、「（アッコピアトーレの

選出の際に）compagnie di notte の中でいくつかの詳細な同意を定め、行動する人物を決めておくことが常であった。その取り決めの後、委員会や一〇〇人評議会に参加し、彼らはいつも予定通りに行動したのだった。」と叙述している。[15] 先のヴァルキの記述からもわかるように、compagnia della notte は disciplinati の一派であり、他の型の兄弟会よりも内部に富裕市民を多く含み、また活動の隠密性に大きな特徴があった。メディチ派の市民が多数参加していたことで知られるサン・パオロ兄弟会もこの型の兄弟会のひとつである。これらのことは、兄弟会内部に生じた人脈が、支配者層にとっての勢力維持のための手段のひとつとして使用されていたことを窺わせ、またこのような活動が日常化していたことをも示している。

しかし一五世紀後半以降も、メディチ家のみが兄弟会を政治的に利用していたわけではなかった。一四六五年、ピエロの支配に反対して共和政的制度の遵守をかかげて反メディチ家の有力市民が集結したが、彼らのうち、六人が同じサン・ジェローム兄弟会の会員として確認されている。[16] サン・ジェローム兄弟会は、やはり前述のcompagnia della notteのうちのひとつであり、ここでも富裕市民が同会の運営上の主体であったとすれば、彼らを中心に、この兄弟会が反メディチ派の結集の場となっていたとも考えられる。

もちろん兄弟会は、常に政治党派的目的を持って設立された訳ではない。近年の研究が明らかにしているように、有力家系にとっては、多くの教会をパトロンとして保護することは常であり、同時にそこで会合をもつ兄弟会と会員に対しても強い影響力を持っていた。パトロンである有力市民が市内の政争に関与し、あるいは何らかの政治的意図をもつとき、政治支配者層の間の対立の構図が、兄弟会内部に持ち込まれたと考えるのが適当である。よって兄弟会の政治的利用は、メディチ家に限定されるものでもありえない。前章において確認した兄弟会の会員構成と併せて考えるならば、社会階層、職業、地縁を越えて、幅広く市民に影響を及ぼし得る有力市民の権力の在り方自体の変化が、一五世紀の兄弟会に反映されているのである。

① Hatfield, R, "The Compagnia de'Magi", *Journal of the Warburg and Courtauld Institutes*, 33, 1970, pp. 107-61. Rubinstein N., *The Government of Flovence under the Medici (1434-1494)*, 1965, pp. 17-19.

② Weissman, op. cit., pp. 43-161.

③ Brucker, G., *The Civic World of Early Renaissance Florence*, 1977. 邦語文献としては次の論文があげられる。斎藤寛海「一五世紀のフィレンツェにおける権力構造—研究視点についての予備的考察—」『ヨーロッパにおける統合的諸権力の構造と展開』創文社、一九九四年、四一九—四七五頁。

④ Brucker, G., *Florentine Politics and Society*, 1962, pp. 319-21.

⑤ Provvisioni Registri 109, f. 160v. "...considerantes quod ex certarum Societatum congregazione, civicum animi perturbantur, divisionesque admodum incitari videntur, discordieque oriri et alia plura inconvenientia suscitari, et voluntas propterea remedio occurrere..."

⑥ Provvisioni Registri 109, f. 161r.

⑦ ASF, CRS, capitoli 635, 17r-18r.

⑧ Provvisioni Registri, 143, ff. 32v-33v. Weissman, *Ritual Brotherhood*, p. 167., Henderson, "Le confraternite religiose"p. 84.

⑨ Provvisioni Registri, 146, ff. 147r-v.

⑩ ASF, Balià,29, ff. 10v-11r.

⑪ ASF, CRS, 1595, n. 42, 33v., Weissman, *Ritual Brotherhood*, p. 168.

⑫ Herlihy, D., *The Rulers of Florence, 1282-1530, in City states in Classical Antiquity and Medieval Italy*, eds, Molho, Raaflaub, and Emlen, pp. 200. ff.

⑬ Rubinstein, op. cit. pp. 105-127.

⑭ Biblioteca Nazionale Centrale di Firenze, Magl, Ⅲ. 1282., f. 45r., Henderson, ibid., p. 87.

⑮ Guicciardini, F., *Storia fiorentine dal 1378 al 1509*, a cura di R. Palmarrocchi, 1971, p. 24.

⑯ Archivio della Compagnia di S. Jeronimo, Firenze, Libro della Rassegna, 1445-1566, ff. 119v-122r., Henderson, ibid., p. 92. マキャヴェルリはこの兄弟会を反メディチ派の集まりであると考えていた。Machiavelli, N. Istoria fiorentine, ed. P. Cichi, Firenze, 1927, Ⅱ, p. 13.

## おわりに

以上、これまで中世末期のフィレンツェをとりあげ、従来静的な解釈にとどまっていた兄弟会研究を、政治・社会的変化と関連づけて述べてきた。以上より次のことが指摘できるだろう。まず、非常に一般的な存在であったlaudesiやdisciplinatiといった兄弟会の救貧活動は、規約から判断するかぎり、伝統的相互扶助であり、社会の中の貧民に対して

広く援助の手を差し伸べていたものではない。そしてこれらが様々な利害によって結合する人間関係を内包していた以上、一見宗教的なものと映りがちな救貧活動もまた、日常生活における人間関係を色濃く反映して実施されていたと考えられる。そして同時に、一五世紀にしばしば指摘される兄弟会の政治性の問題も、このような市民間の人的結合の在り方の変化と深く関係している。そこには、一四世紀末以降進行した社会秩序の変化が背景として認められるだろう。

兄弟会とは、元来、平信徒の信仰心に基づいて生み出された団体であった。しかし都市に定着するとともに、市民の日常生活に密着したものとなり、世俗の利害関係から無縁なものとはなりえなくなっていった。一五世紀のフィレンツェにおける兄弟会にみられた様々な特徴とは、従来から存在していた信心組織が、都市構造の変化によって新たな政治・社会的文脈に置かれたことを示しているのである。

（京都大学大学院　　）

## The Confraternities of Florence in the Late Medieval Period

by

SAKAJO Masami

Confraternities, which reached their peak numbers in the late medieval period, were lay groups of the medieval and early modern periods through which lay people expressed their individual and collective beliefs. Until the 1980s, historians were in general not interested in these groups. From the 1870s, these groups had been studied only by local and church historians or had been studied under the influence of Burckhardt. However, in recent years, social historians have brought new models to bear in their studies, and many important books have been published that recognized the social significance of the confraternities, especially those of Florence. But these books have examined the confraternities only in two areas, their charitable and political activities. These points of analysis have remained separated, and historians have not set them into a collective work. In this article, using various previous studies, I demonstrate how the confraternities reflected changes in the political and social constitution concurrent with urban growth by focusing on Florence of the late thirteenth and fourteenth centuries.

## The Attlee Labour Government's Foreign Economic Policy and the Colonial Empire

by

YAMAGUTI Ikuto

In 1945, the Attlee Cabinet thought that after a reconstruction period Britain as a major world power should promote a multilateral international trade system. They also thought that Britain should foster colonial welfare and economic progress for British prestige. The first eighteen months of the Labour government's life provided little evidence of systematic exploitation of colonial